



# 落語

よってらっしゃい  
みてらっしゃい  
で学ぶ!

入場無料  
どなたでも

## 成年後見制度

自分や大切な人が認知症になったら… 認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方々の権利や財産を保護したり、福祉サービスの契約締結を支援し、地域で安心して自分らしく暮らすことを支える制度が成年後見制度です。落語で成年後見制度を一緒に学びませんか？

日時 令和6年3月10日(日)

開場13:00/開演13:30~15:30

会場 須坂市文化会館(メセナホール)大ホール

(須坂市墨坂南4-5-1/026-245-1800)

内容

第一部 成年後見落語「後見爺さん」

落語家 桂ひな太郎師匠

第二部 解説「知って安心! 成年後見制度」

落語家の桂ひな太郎師匠と須坂市出身の山際悟郎弁護士が  
後見制度をわかりやすく解説いたします

司会 落語家 桂ひな太郎師匠

山際悟郎法律事務所

講師 弁護士 山際悟郎氏

プロフィール

1993年 真打昇進

2003年 九代目桂文楽門下に入門。

2005年 成年後見落語を発表、現在全国  
各地で成年後見制度を口演中

主催 須坂市社会福祉協議会 須高地域成年後見支援センター

共催 須坂市 小布施町 高山村

後援 小布施町社会福祉協議会 高山村社会福祉協議会 須高地域総合支援センター

お問合せ 須高地域成年後見支援センター(須坂市社会福祉協議会内)

電話:026-214-1027 FAX:026-246-0054 e-mail:kouken@suzaka-shakyo.jp

